

# こんにちは 松坂みち子 です

日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告  
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.330 2017.8.16 連絡先 402-1622 >



## 原水爆禁止世界大会 in 長崎

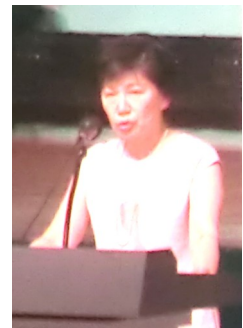
8月7日朝、台風が近づいてくる何やら不穏な空気の中、陸路長崎へ向かいました。私たちが乗った次のくろしおから止まってしまったとか。幸運にも和歌山県代表団総勢31名、無事好天の長崎に到着。

6000人が参加した開会総会会場は到着時すでに人がいっぱい、31名まとまって座る場所を確保できずばらばらに。立ったままの人も。写真係の私はなすすべもなく…。

総会では、「核兵器禁止条約」が採択された直後の大会でもあり、この条約をきっかけに核兵器廃止へと進もう！が合言葉のように、様々な立場から語

られました。

大会では、海外の方も含め様々な方々が発言され、そのどれもが確信に満ちたものでしたが、私が一番感銘したのは国連軍縮問題担当上級代表の中満泉氏の話です。中満氏は誠実に、淡々と、しかし熱意を込めて「条約の核心は核兵器を否定し、それを国際法として成文化したことにある」「国連は核兵器のない世界という目標へ具体的な歩みを進めるため、すべての国々



や市民社会と協力し、一層努力したい」と語り大きな拍手に包まれました。国連の意思を日本語で直接語られるのは初めてのことで、胸に響きました。

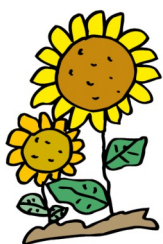
被爆者代表の木戸季市さん（日本被団協事務局長）は、安倍首相が禁止条約に背を向けていることから「国民の暮らし、

(裏へ続きます)



### みち子のひとりごと 原水禁大会速報

思っ  
必要  
切だ  
れない  
その  
感想  
です  
者に  
間3、  
4時  
者  
間3、  
4時  
間3、  
4時  
間3、  
4時  
間3、  
4時



間3、4時間でしたが何とか参加者に配ることができました。大変ですが、現地でのリアルタイムの感想はその時にしか書けないし、その気持ちをお忘れなく。

初日も2日目も、睡眠時

原水爆禁止世界大会では、一つの重要な役割を背負っていました。平和委員会の仲間3人で、毎日参加者から感想を出してもらい、それを翌朝にはニュースにして配布するということでした。前回まではお手伝い程度でしたが、今回は私がニュースを作る役に。おかげさまで、毎週みち子ニュースを作っているのですが、夜中にコンビニへ行って、印刷をするのに苦労をしました。

(表から続く)

安全を守る真の首相を作ろう」と呼びかけ、大きな拍手が起こりました。

田上富久長崎市長のあいさつはわかりやすく「禁止条約採択の源流は被爆者であり、そこに様々なみなさんが加わり、世界の6割の国々が賛成してできた、この条約を支持する声をこれから多くの人があげていく必要がある、そこに市民社会の責任がある」とし「平和の種を宿した皆様にエールを送ります。一緒にがんばりましょう」とあいさつしました。

沖縄の翁長雄志知事のメッセージが沖縄から参加した市民代表により紹介されたことは、これぞオール沖縄！を垣間見た気がしました。

主催者あいさつをした、安斎育郎氏は「条約は、パワフルだがパーフェクトではない。パーフェクトにするために、核保有国の政策を変更させ、核兵器廃絶の道を歩もう」と語りました。

大会を通して、まず核兵器禁止条約を自ら学習しあらゆる場面で伝えていくこと、引き続き署名を集め、政府を変えるためにも、日本の世論を大きくしていくことが大事だと実感し、できることはやろうと決意を固めて帰ってきました。

## 市が意見募集しています

### 四季の郷公園リニューアル基本計画(案)に対する市民意見募集について

市はリニューアルについて「四季の郷公園は和歌山市南東部に位置し、平成3年に開園した敷地面積25・5haの農業公園です。今回のリニューアルでは、公園内の施設や果樹園、竹林などを活用し、農業体験、自然観察の森での里山づくりなどを充実

し、農業と自然への理解を深め、生きる力につながるよう誰もが利用できる公園を目指します。また、貴志川線沿線の伊太祁曾神社、熊野古道などに訪れる観光客の拠点施設として誘客機能の充実を図り、山東方面の活性化を図ります。」と述べています。

ご意見のある方は、ぜひお願いします。内容などは市のホームページ、あるいは農林水産課へ直接お問い合わせください。(435・1049)

意見の締め切りは 8月28日です。

## 日弁連人権擁護大会プレシンポジウム “公文書”は誰のもの？

8月23日(水)  
開演 18:30~  
県民文化会館小ホール

### 基調講演

**三宅 弘** 弁護士

(第二東京弁護士会・元日弁連副会長)

昨今、行政官庁の公文書の管理体制が問題となっています。行政が持っている情報や文書の開示は国民の知る権利、民主主義の基礎をなすものです。この機会に改めて国民の知る権利とは何か、公文書とは誰のためのものなのかについて、いっしょに考えてみませんか？

主催：和歌山弁護士会  
問合せ：422-4580

予告・ぜひご参加を!!

日本共産党中ブロック後援会  
バスツアー

南方熊楠館  
秋津野ガルテン  
梅干館  
へ行こう!!

10月29日(日)  
参加費 5500円

詳しくは後日お知らせします

